

「吉高の運動部活動に係る活動方針」

令和3年6月1日
徳島県立吉野川高等学校長

1 基本方針

本校の部活動は、学校教育の一環として、スポーツに興味・関心をもつ同好の生徒が、各運動部の責任者(運動部顧問)の指導の下、体力や技能の向上や、生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場とする。

2 教育目標

- (1) 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- (2) 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。
- (3) 学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築する。

3 重点目標

- (1) 徳島県教育委員会の「運動部活動の在り方に関する方針」(平成30年4月)を守ります。(徳島県教育委員会のホームページで確認できます。)
- (2) 各顧問が各部活動の「活動計画」及び「感染防止マニュアル」を作成・配布し、保護者・生徒が見通しの持てる活動にします。
- (3) ハイシーズンとオフシーズンを明確にし、活動します。
- (4) 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- (5) 適切な指導や事故防止を徹底します。